

これは
納得できない

明治大学八幡山グラウンド跡地に

区が高さ30メートルの高層マンションを誘導

用途変更手続きなしに高層マンション計画を誘導

明治大学八幡山グラウンド跡地は、全体で5万㎡あり、地域の広域避難場所に指定されています。

平成22年6月に明治大学が売却を表明して以来、地域住民にとって、その土地がどうなるかは大きな関心事でした。

区は、街づくり誘導指針を作成し、明治大学に提示、その後地域住民に呼びかけて意見交換会をおこなってきました。

昨年2月、第4回目の意見交換会で、区は最高高さ30m、1000戸のマンション計画案を示しました。

この地域は、第一種低層住居専用地域であり、建ぺい率50%、絶対高さ10mに制限されており、用途地域の変更を行わなければ

ば、高層マンションは建てられない地域であるにもかかわらず、高さ30mのマンション計画が出てきたことが大問題となりました。

用途地域の変更は東京都が行っており、都市計画事業、地区計画策定と合わせて適宜変更を行うことを原則としています。

昨年6月の段階で、東京都の手続きは始まっておらず、区が何らか

の約束をしなければ、業者からこのような計画提出は不可能です。区の「街づくり誘導指針」が高層マンションを誘導したとしかいえないのではないのでしょうか。



用途地域変更をしないで広域避難場所に

意見交換会でも参加者からは、「用途地域変更しないでほしい」「計画は見直してほしい」等の意見が相次ぎました。近隣には、「この地域一帯が第一種低層住宅専用地域だから引越してきた」という方が何人もいました。また「区が明治大学の儲けのためにマンションの高層化を後押ししていると思えない」との発言までありました。

区は、グラウンド跡地につくる中央広場

を避難場所として確保するために高さ制限を取り払い高層にする必要があると説明してきましたが、烏山地域から出された「八幡山明大グラウンドを広域避難所として確保して欲しい旨」の陳情に対して、区は「広域避難所はこと足りている」との態度表明をしています。この点から見ても、広域避難場所として中央広場が必要、従って、そのために高層にならざるを得ない都の説明は成り立ちません。

住民の利益を擁護するのが自治体の根本

住民の利益を擁護することは自治体本来の役割です。大資本の利益を住民の利益の上に置いてはならないことはいうまでもありません。

ところが、実際に住民の目に映るのは、閑静な住宅地に高層の建物は建て

ないで欲しいという住民の願いをおさえてまで、大資本の建設計画を実現するため誘導し、後押しする区の姿勢は根本から外れているといわなければなりません。

里吉ゆみは

住民のみなさんの願い実現へ全力をあげます



日本共産党
都政対策委員長

里吉ゆみ

明大八幡山グラウンド跡地問題については、昨年6月の区議会質問でも取り上げ、閑静な住環境をまもることが第一であるとの立場から区のとりにくみをただしてきました。

住民のみなさんと力を合わせ、用途地域の変更をさせないよう東京都にも働きかけを強めていきます。

日本共産党世田谷地区委員会の見解を紹介します。